

## 介護福祉士養成校卒業生の就労状況からみえる課題

— A短期大学 卒業生調査から —

三上 ゆみ\*・田中 杏美・棚田 裕二・合田 衣里

新見公立短期大学地域福祉学科

(2016年11月30日受理)

高齢者人口の増加とともに、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、介護福祉士養成が強く求められる中で、養成校の学生数は減少を続けている。本調査は、介護福祉士養成校の卒業後の介護現場就労状況と潜在的介護福祉士の状況と課題を明らかにすることを目的に調査を行った。研究方法はA短期大学介護福祉士養成学科（2年制課程）過去18年間の卒業生を対象にアンケートを送付し個別に返送を求めた。

結果、介護福祉士の資格取得を目標として入学する反面、職業に対する社会的評価をもとめた入学生はすくなくなかった。何らかの理由で、離職・休職する非就労の介護福祉士は全体で39%に上り、男女比では女性が有意に多く、結婚・出産など個人的理由が最も多かった。現在介非就労の介護への復職意志は約3割の者が示したが、ほかに条件に左右されるものが4割みられた。養成校には、現在働いているものを対象とした卒後教育支援だけでなく、潜在的な介護福祉士への研修等の支援も求められる。

(キーワード) 介護福祉士養成施設, 潜在的介護福祉士, 就労継続, 復職

### はじめに

高齢者人口の増加とともに、介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、今後、団塊世代が70歳代に突入することに伴いその傾向は続くことが見込まれる。このような介護専門職の確保が急務である我が国において、質の高い人材育成は必要不可欠である。

2016年3月、国は介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、『介護離職ゼロ』に向けた介護人材確保策の3本柱の中に新規入職者として年間20万人のアップを目指し、中でも学生を増やし将来の中核となる職員を確保を掲げている<sup>1)</sup>。また、厚生労働省は2025年に向けた介護人材構造を介護福祉士を介護現場の中核的な役割を担う人材と位置づけていることから、介護福祉士養成校で介護を学ぶ学生は、今後の現場の中心となって介護を背負っていく人材となる。しかしながら介護福祉士養成校への入学者数は、2006年には409校19,289人であったものが、2015年度では396校8,884人とわずか9年で半減しその数は毎年減少が続いている。これらの要因には、「きつい」「汚い」「給料が安い」といった3Kのイメージが強いことに加え、本人のみならず家族や高校の教師といった周囲からの理解も得られにくいことがあげられる。

本研究では、介護福祉士養成校を出たのちの、介護就労の現状から見える課題を調査した。対象とした養成校は男女共学の介護福祉士養成課程(2年制)を平成8年に開設し、

952人の卒業生として介護福祉士を輩出した。ホームカミングデイ、卒業生を対象とした研修会や集いの開催はあるが、卒業生全体を対象とした卒後調査はなされていなかったため、全数調査を行った。介護福祉士養成施設の卒業の介護現場就労状況と現在介護職として就労していない潜在的介護福祉士の状況と課題を明らかにすることを目的に調査を行ったので報告する。

### 1. 研究方法

対象：A短期大学 介護福祉士養成学科（2年制課程）過去18年間の住所の把握ができていないもの790人。

調査方法：自己記入式アンケート（個別郵送調査）

調査内容：基本属性として性別、年齢、保有資格、配偶関係、経験年数等、現在就労状況として賃金、資格手当等、非就労介護福祉士に対し離職理由、介護への復帰意志、復職に関する自由記述を求めた。

調査期間：2016年1月12日～2月10日

分析方法：本研究では、統計学的な有意差があるか否か $\chi^2$ （両側検定）及びt検定を用いて検定した。有意水準は0.05を採用し、 $p < 0.05$ の時有意差ありとした。すべての統計解析は統計解析ソフトウェアSPSS.Ver.19.0を使用した。

倫理的配慮：新見公立大学の倫理審査委員会承認後、対象者には文章を用いて研究の目的・方法について説明を行い、返送をもって研究協力の同意を得たと取り扱った。

\*連絡先：三上ゆみ 新見公立短期大学地域福祉学科 718-8585 新見市西方1263-2

アンケートは無記名で行い、データは統計的に処理するので個人が特定されることはなく、回答しないことによる不利益はない。データは研究以外では使用せず、アンケートは使用后責任を持って処分することとした。

表 1 基本属性 単位人 (%)

性別		総数 (n=200)	女 (n=180)	男 (n=20)	男女間 有意差
年齢	20歳	4(2)	4(2)	0(0)	
	25歳以下	48(24)	39(22)	9(45)	
	30歳以下	42(21)	36(20)	6(30)	
	35歳以下	55(28)	52(29)	3(15)	
	35歳以上	51(26)	49(27)	2(10)	
配偶関係	未婚	90(45)	73(41)	17(85)	**
	既婚	110(55)	107(58)	3(15)	**
子供有無	子供有無	92(46)	90(50)	2(10)	**
	はい	119(60)	103(57)	16(80)	†
現在介護	はい	77(39)	73(41)	4(20)	
	いいえ	77(39)	73(41)	4(20)	
雇用形態	正規社員	109(55)	93(52)	16(80)	
	非正規	19(10)	19(11)	0	
保有資格	社会福祉士	15(8)	12(7)	3(15)	
	介護支援相談員	50(25)	48(16)	2(10)	
	訪問介護員	6(3)	4(2)	2(10)	
	精神保健福祉士	3(2)	3(2)	0	
	看護師	2(1)	2(1)	0	
	相談支援専門員	4(2)	4(2)	0	
	理学療法士	2(1)	0	2(10)	
	作業療法士	2(1)	2(1)	15	

χ<sup>2</sup>検定 \*:p<0.05 \*\*:p<0.01 †:P<0.1

## 2. 結果

### 1) 基本属性

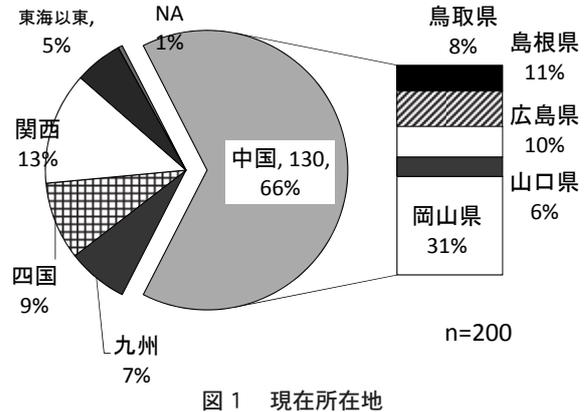
今回、調査用紙の郵送を養成校卒業生のうち住所の明らかな790人に対して行い、返信のあった中から無効回答を除いた200部を分析対象とした(回収率25.3%)。表1に回答のあった200人の基本情報を示した。

性別は、男性20人(10%)に対し、女性は180(90%)人であった。年齢の分布は、21歳から58歳まで平均年齢30.4±5.8歳で、過去18年の卒業生を対象としたため、20歳から39歳までに集中するが、その年代間の回答者に偏りは見られなかった。

男女の結婚の有無については、男女間では女性の方が高い有意差が認められた(p<0.01)。また子供の有無についても女性の割合が高かった(p<0.01)。

また、就職後のスキルアップを目指し、現在までに「介護福祉士以外の資格を取得したか」について尋ねたところ介護支援専門員が50人(25%)と、全体の4人に1人が取得していた。社会福祉士の次いで多く20人(10%)であった。これらの保有資格の割合を男女別でみていくと有意な差は見られなかったが男性の割合が高いものが、社会福祉士、訪問介護員、理学療法士であり、女性の方が高いものが介護支援相談員、精神保健福祉、看護師、作業療法士であった。その他の資格として、保健師、認知症ケア専門士、保育士、福祉住環境コーディネーター、ガイドヘルパー等があがった。

現在の、所在地を都道府県別でみると中国5県が全体の130人(66%)を占め最も多く、隣県の兵庫県23人を含む関西圏26人(13%)が次いで多かった。今回調査対象としたA短期大学の入学者は岡山県を中心とした周辺県から入学生が多くみられることから卒業後、地元に戻って出身県での就職につくものが多い(図1)。



介護福祉士養成施設としては開設より22年が経過し、953人が卒業と同時に介護福祉士資格を取得した。養成校の所在地である地元市内に残っているものは2016年3月時点で92人みられた。

介護福祉士を目指した動機を尋ねた結果、「なりたかった」は106人と半数を超えるものが回答し、「卒業したら資格がもらえるため」「知識技術を習得したかった」という、介護福祉士資格取得へ明確な目的を持っての入学が殆どであり、「転職に有利」など資格を生かすといった動機が多く見られた。反面、「社会的評価」はわずか3人や「資格手当」2人、「専門職として認めてもらいために」に至っては0人という介護福祉士の専門資格であるにもかかわらず、職業に対する社会的価値に対する選択者が顕著に低かった(図2)。

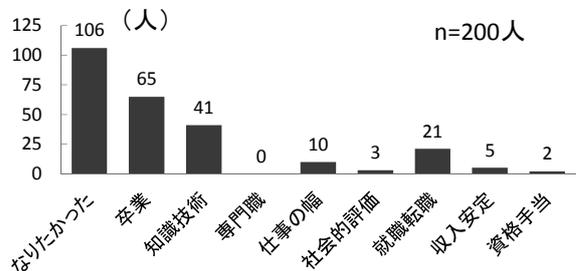


図2 介護福祉士を学んだ動機(複数回答)

### 2) 現在の介護継続状況

そして介護福祉士として就職したのちの就労継続状況を尋ねた。本調査全体でみると61%が介護職として就労

し、39%のものが離職や休職中と答えた。介護として就労しているものを男女ごとの割合でみると男性80%、女性が57%で、介護就労継続は男性の方が有意に高かった（ $P < 0.01$ ）。

就労者の雇用形態について全体をみると休職中も含め、83%の者が正規社員として雇用されていた。非正規（常勤・パート）は15%もみられた。さらに男女別で割合を見てみると男性の正規職員の割合は80%であったが女性の正規職員の割合は52%にとどまった。

### 3) 介護福祉士の給与

介護職員の年間給与、資格手当、夜勤手当をそれぞれ尋ねた。男女を合わせた年間所得の平均は2,438,739円であった。介護福祉士の資格手当については、最も多いのが月額5,000円であり23人、10,000円が次いで21人、最も高いもので30,000円であった。また夜勤時の1回あたりの手当として5,000円が最も多く4,000円、6,000円の順となった。男女間での報酬に差は見られなかった（表2）。

表2 介護の給与（円）

	性 別	N	平均	標準偏差	有意 差
総収入	男	12	2,498,500	966,007	n.s.
	女	88	2,458,303	865,835	
資格手当	男	11	11,409	8,182	n.s.
	女	76	8,091	5,053	
夜勤手当	男	10	5,090	1,503	n.s.
	女	71	5,359	2,352	

t検定 n.s :no significant

### 4) 介護福祉士としての非就労者の状況

介護福祉士の資格を持ちながら、現在介護福祉士として働いていないものを潜在介護福祉士と呼ぶが、介護就労しているものの年齢ごとの比率と、潜在介護福祉士の比率を比較した（図3）。25歳までは圧倒的に介護職として働いているものが多いが、29歳までに差が見られなくなり、30歳を超えると非就労の介護福祉士の割合は高くなり逆転した。離職の理由を選択項目の中から複数回答で求めた。男

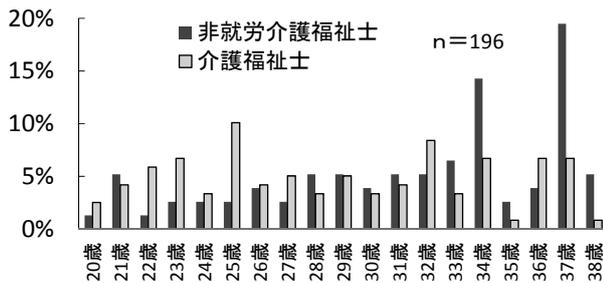


図3 年齢別勤務割合比較 (%)

女別の割合でみると男性の理由で高いもの職場の人間関係が4人のうち2人（50%）であり、女性は結婚出産が最も高く28人（34%）に次いで業務の理念や運営の在り方に不満が9人（11%）、心身の不調9人（11%）と高かった（表3）。

今後、もう一度介護現場で働きたいかを尋ねた結果、「どちらでもない」が40%、「はい」が31%、「いいえ」が10%であり、男女間の有意差は見られなかった（表4）。

表3 男女別離職理由 (%)

	男 (n=4)	女 (n=73)
法人・事業所の理念や運営のありかたに不満があった	1(20)	9(11)
職場の人間関係に問題があった	2(50)	4(5)
利用者やその家族との関係に問題があった	0	1(1)
収入が少なかった	0	5(6)
労働時間・休日・勤務体制が合わなかった	0	4(5)
業務に関連する心身の不調(腰痛を含む)	1(20)	9(11)
結婚・出産・妊娠・育児で仕事との両立が難しかった	0	28(34)
家族等の介護・看護	0	4(5)
業務に関連しない心身の不調や体力の衰え	0	2(2)
専門性や能力を十分に発揮できない仕事・職場だった	0	2(2)
他に良い仕事・職場が見つかった	0	4(5)
将来の見込みが立たなかった	1(20)	6(7)
その他	0	5(6)

表4 もう一度介護現場で働きたい (%)

	総数 (n=77)	男 (n=4)	女 (n=73)
はい	24(31)	0	24(33)
いいえ	8(10)	1(25)	7(10)
どちらでも もない	31(40)	1(25)	30(41)
NA	14(18)	2(50)	12(16)

### 3. 考察

質の高い介護人材の育成を担う介護福祉士養成校は、国家試験受験の度重なる延長により大きく揺らいでいたが、ようやく社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正を含む社会福祉法等の一部を改正する法律案は平成28年3月17日参議院厚生労働委員会で可決の後、3月31日の本会議で可決・成立をした。平成29年度より介護福祉士国家試験改正法の公布により平成29年度卒業生から国家試験受験資格が付与されることとなった。しかしながら、29年度から33年度までの間、養成施設の卒業生は国家試験受験の有無に関わらず、卒業後、5年の間は介護福祉士の資格を有することとし、この間のうちに、国家試験に合格するか、介護の業務に5年間従事するかのいずれかを満たすことにより、引き続き介護福祉士としての資格を有することができ

るといふ、グレーな部分を残している。

今回の調査対象は卒業と同時に介護福祉士としての資格を取得できる年代であったが、養成校への入学動機は介護福祉士への資格取得への明確な意思をもっているものが大半であった。

しかし、介護福祉士に対し社会的価値を求めていることは、大きな課題である。一般的な介護のイメージは依然、おしめを替えるような身体介護に代表されるお世話から広がっておらず、実際の介護は予防重視型介護から在宅を支え地域包括ケアシステムの構築といった、広範囲で高度な専門職である介護現場の実態と乖離している。厚生労働省においては、2025（平成37）年を目前に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進している<sup>3)</sup>。具体的には介護職員には多職種と連携したチームケアの提供を行っていくことが求められるほか、家族介護者に対する介護技術の伝達や、地域住民・NPO・ボランティア等をはじめとする地域の様々な関係者と連携し、地域の介護力向上に働きかけていくことが求められている。

介護福祉士の職能団体である日本介護福祉士会は「介護のイメージアップ戦略」報告書の中でも介護福祉士が感じる周囲からの社会的評価が一致していると答えたものは1割弱にとどまっており、具体的な周囲からの意見は、「マスコミの報道姿勢」「学校における学生や保護者に対する進路指導・助言の姿勢」を指摘する人が相対的に多いという報告がある<sup>2)</sup>。養成校への入学者数が減少している大きな要因ともいえる。このように養成施設においては、介護のイメージアップを図ることに加え高校や保護者に向けてのアクションが必要となっている。

実際に介護職員を増やすために給与の改善は大きなウエイトを占め、国は、介護職の賃金・待遇改善のため、「処遇改善加算」を設けて、介護職員処遇改善加算を届け出ている事業所は全体で75.1%であり、平成26年と平成27年では、平均給与額で12,310円の増となっている。しかし実際には事務手続きの煩雑さや、キャリアパスや要件を整えることが困難など届け出をしながらも、昇給実施は5～6割にとどまっている現状もある<sup>3)</sup>。

厚生労働省の平成27年度賃金構造基本統計調査の産業別賃金で本調査対象者の平均年齢30.4歳の場合を見ると医療・福祉は261.9万円であり、今回調査したものの年間所得の平均は2,438,739円であり全産業308.78万円と比較して差がみられまだまだ、賃金の壁は大きいことが課題として挙がる<sup>4)</sup>。

卒業時の進路についてA短期大学の過去5年間の内訳をみると、進学が約15%となっている。短期大学から社会福祉を目指す3年次編入が最も多いが、看護師や理学療

法士といった資格取得への進学がある。全国の介護福祉士養成校の卒業生調査と比較すると全国平均が2.7%に対し、本学は15%と進学していく者が多いことは専門学校と異なった短期大学の特徴であった。

またこのように進学者が多いことは、18歳人口の減少により平成28年度は18歳人口が約118万人に対し大学進学者が61万人と、平成19年から18歳人口が30万人から減少しているにも関わらず、大学進学者数は61万人と横ばいを続けている<sup>5)</sup>。このような背景を受け短期大学から4年生大学への進学者は今後も増える予想される。

介護で就労継続状況について、男女で差が見られたことは「結婚・出産・妊娠・育児で仕事との両立が難しかった」という25歳を超えて30歳からその割合が逆転して非就労の介護福祉士が増えていくことから伺える。そして、これから介護現場でもう一度働きたいの問いについて「はい」と答えたものが女性では3割だったが「どちらでもない」が最も高かったことに注目すると、条件付きでの職場復帰の可能性が高いといえる。

介護職の職場復帰意志に関する研究では、卒業直後に介護職に就いた者はその後介護現場へ復帰する割合が高いが、介護職に就かなかった者は復帰する可能性が低いことや、介護職を離職した理由のうち「妊娠、出産、育児」等のいわゆる「子育て」を理由にあげた者は復帰意志が高く、賃金の低さや社会的評価の低さ等の理由をあげた者は復帰意志が低いという報告がある<sup>6)</sup>。

全国の個人的理由による離職者数<sup>7)</sup>は女性で13.9%に対し、本調査の結婚育児等の個人的理由による離職者率は34%と高く、本調査においても子育てや結婚と個人的理由による離職者が多かったことから、職場復帰への抵抗は少ないと考えられる。しかしながら実際介護職は、夜勤や突発的な残業など仕事と家庭を両立させて働くことが困難な職場であることはよく知られている。資格を持ちながら非就労の介護福祉士の職場復帰については労働環境整備や子育て支援体制の整備、給与の引き上げ等数多くの報告がある<sup>9)</sup>。介護福祉士の資格取得後、5年あたりから離職者が増えていくのは、中堅やリーダーとしても役割が期待される介護現場にとって大きな痛手である。結婚や出産といったライフステージでの休職はやむを得ないが、夢をもって介護の職場に戻ってくるためのこれらの整備は大きく求められる。本調査で得られたことは、全国的に見ても共通した課題であり、特に介護福祉士への職場復帰への取り組みが進むことで介護人材の良質なケアを提供することにつながる。職場復帰支援については、労働条件だけでなく、復職に向けての研修などもニーズに合わせて必要になる。養成校には、現在働いているものを対象とした卒業後教育支援だけでなく、非就労者に向けた介護福祉士への研修も必要と考える。また、現場での介護福祉士自身がとくに社会的評価について発信できるための教育や研修といっ

た支援も必要と考える。

本調査はA短期大学の限定した調査であり、養成校開設期間が卒業生を輩出した過去18年に限定されたため、調査対象者の年代の条件に偏りが見られた。今後は、調査対象の年代層を拡大し、具体的に潜在的介護福祉士や、現在働く上での課題をさらに深めるための調査が必要である。

## 文献

- 1) 厚生労働省：介護人材の確保について、全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料  
[http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000115426\\_1.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12301000-Roukenkyoku-Soumuka/0000115426_1.pdf)  
(2017.8.25アクセス)
- 2) 社団法人日本介護福祉士会：介護の仕事の社会的な意義と魅力」の整理とイメージアップ戦略のあり方についての調査研究報告書, p 33,2017.
- 3) 総務省統計局：平成27年介護従事者処遇状況等調査  
[http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?\\_toGL08020103\\_&tclassID=000001072058&cycleCode=0&requestSender=search](http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001072058&cycleCode=0&requestSender=search) (アクセス2016.11.7)
- 4) 厚生労働省：平成27年度賃金構造基本統計調査,  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2015/> (アクセス2016.9.20)
- 5) 文部科学省：18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移  
[http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2013/05/28/1335625\\_001.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2013/05/28/1335625_001.pdf)  
(アクセス2016.9.20)
- 6) 佐藤可奈 高尾公子 赤羽克子：介護福祉士の職場復帰への要因に関する研究 - 介護福祉士養成施設卒業生への調査を手がかりとして -, 研究紀要 24, 33-40, 2013.
- 7) 厚生労働省：-平成26年雇用動向調査結果の概況- 10, 2015.
- 8) 福崎径子 稲田弘子他：在的介護福祉士の介護現場への復帰の可能性 - 介護系大学卒業生に対する調査から -, 九州保健福祉大学研究紀要 12, 39-43, 2011.